

当院で北海道厚生局に届出している施設基準や、診療報酬の算定に関して以下の通りお知らせいたします。

・情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）

初診時の向精神薬の処方とは出来かねます。

・明細書発行体制等加算

当院では、原則として個別の診療報酬がわかる明細書を無償で発行しています。

・一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

・長期処方・リフィル処方せん

当院では患者さんの状態に応じ、

・ 28日以上長期処方を行うこと

・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

・医療情報取得加算

・医療 DX 推進体制整備加算

当院は、以下の通り医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う医療機関です。

・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。

・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。

・在宅療養支援診療所

・在宅医療情報連携加算・在宅がん医療総合診療料

当院では、訪問診療を行っている患者さまの状況に応じて、下記の医療機関や介護施設等と、きめ細やかな連携体制をとっています。患者さま同意の上、連携する施設間において ICT ツール（バイタルリンク）で患者さまの診療情報等を共有しています

【連携機関】 北星ファミリークリニック、旭川脳神経外科循環器内科病院、フロンティア薬局、訪問看護ステーション向日葵、訪問看護ステーション咲桜、花時計訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所向日葵